

平成30年4月11日付け公告「平成30年度台湾教育旅行受入調整委託業務企画提案コンペ」に関する質問に対し、下記のとおり回答します。

<質問>

1. 連絡調整等に係る業務とは、具体的に何を指すのか。
2. 県としての本事業の年間事業計画をお示し頂きたい。
3. 複数年のプロジェクトなのか。
4. 本業務の成果の基準は何か。
5. 昨年度委託業者との問題点は。
6. 具体的に交流のある学校が既にあるのか。
7. 県から指定された学校に対しての連絡調整業務等なのか。
8. 新たな交流先を探すことからの連絡調整業務等なのか。
9. 新たな交流先を探す目標数値があるのか。

<回答>

1. 仕様書記載の以下の内容を指しますが、それ以外の内容も提案要素として評価する可能性はあります。
 - ・仕様書4(1)に記載の「台湾の学校及び旅行社等からの相談」を受けた県との連絡調整
 - ・仕様書4(2)に記載の「誘致に活用する情報として整理」するための市町及び関係団体との連絡調整
 - ・仕様書4(3)に記載の「台湾からの教育旅行受入(視察を含む。)に際し」て行う、「台湾及び日本の学校及び台湾旅行社等との連絡調整」、「県、県内学校、市町、関係団体及び施設等」との連絡調整ならびに台湾旅行会社の行程作成に際しての県との連絡調整
2. 本業務に関連する県事業の内容は仕様書4各項に記載のとおりです。県の年間事業計画は実施説明書11(3)に記載のとおり、委託業務にかかる条件や応募手続き的な事項に関する質問ではないため、回答しません。
3. 仕様書2に記載のとおり本件委託は単年度です。なお、平成29年度は同様の内容で業務委託を実施しましたが、次年度以降は未定です。
4. 仕様書記載内容及び提案内容が確実に実施されたかを業務完了時に検査します。
5. 実施説明書11(3)に記載のとおり、委託業務にかかる条件や応募手続き的な事項に関する質問ではないため、回答しません。
6. 今年度について、県に対して引き合いの案件が現在2件あり、本件の契約後に連絡調整業務を行っていただくことを想定しています。その場合、仕様書4(3)(4)の件数に含めることが可能です。
7. 仕様書4(1)、(2)及び(3)に記載のとおりです。
8. 仕様書4(2)及び(5)に記載のとおりです。
9. 目標数値は設定していませんが、仕様書4(2)及び(5)の提案要素として評価する可能性はあります。